

使用料の料金改定

市民会館使用料（主なもの）

◆詳細 市民会館 ☎②8800、☎②8899

区分			現行	改定額	
ホール	513席以上利用する場合	土曜日 日曜日 祝日	夜間（午後6時～10時）	4万円	4万800円
	512席以内で利用する場合			2万3000円	2万4000円
1号集会室			全日（午前9時～午後10時）	8900円	9800円
和室1号室			全日（午前9時～午後10時）	6300円	6700円

公会堂使用料（主なもの）

◆詳細 市民会館 ☎②8800、☎②8899

区分			現行	改定額
ホール	洋室	全日（午前9時～午後10時）	1万3000円	1万4800円
		1号集会室	洋室	全日（午前9時～午後10時）

市民センター使用料（主なもの）

◆詳細 市民センター ☎②9900、☎②9700

区分			現行	改定額	
ホール	平日	全日（午前9時～午後10時）	4万1900円	4万5900円	
	土曜日 日曜日 祝日	全日（午前9時～午後10時）	4万9800円	5万5000円	
1号、5号会議室			全日（午前9時～午後10時）	2100円	2400円
和室1号、2号			全日（午前9時～午後10時）	1000円	1100円

銭函市民センター使用料（主なもの）

◆詳細 銭函市民センター ☎②2654

区分			現行	改定額
集会室	第1集会室（和室）	全日（午前9時～午後10時）	1万1000円	1万2200円
	第2集会室（洋室）	全日（午前9時～午後10時）	7300円	8200円

いなきたコミュニティセンター使用料（主なもの）

◆詳細 いなきたコミュニティセンター ☎⑦7676、☎⑦7678

区分			現行	改定額	
集会室	1号集会室		全日（午前9時～午後9時30分）	5000円	5600円
	調理実習室		全日（午前9時～午後9時30分）	2700円	2900円

勤労青少年ホーム使用料（専用で使用する場合）

◆詳細 勤労青少年ホーム ☎②0920、☎②0909

区分			現行	改定額
軽運動場	高校生以下の者	午後（午後1時～5時）	300円	400円
		午前（午前9時30分～午後0時30分）	600円	700円
上記以外の者		午後（午後1時～5時）	700円	800円
調理室		午後（午後1時～5時）	700円	800円

勤労女性センター使用料（主なもの）

◆詳細 勤労女性センター ☎②6081

区分		現行	改定額
調理実習室	午前（午前9時～正午）	800円	1000円
	午後（午後0時30分～5時）	1200円	1400円
	夜間（午後5時30分～9時）	1200円	1400円
茶室	午後（午後0時30分～5時）	800円	900円
	夜間（午後5時30分～9時）	800円	900円

火葬場使用料

◆詳細 葬斎場 ☎③0568

区分		現行	改定額		
火葬炉	12歳以上の遺体	市内に住所を有する者に係るもの	1体につき	—	1万1000円
	12歳未満の遺体			—	8000円
	死産児			—	4000円
上記以外のもの		9100円	1万1000円		
控室	死亡時に市内に住所を有していた者の遺体（埋葬された遺体を除く）または市内に住所を有する者が出産した死産児を火葬する場合の使用	1室につき	1万3500円	8000円	

火葬炉使用料の有料化に合わせて、令和2年度から6年間かけて葬斎場の大規模改修を行います。

主な改修は、これまで要望が多かった「待合ロビーの改修」「控室のバリアフリー化」や、安定的な施設運営のために、「火葬炉の全面改修」「屋根の葺（ふ）き替え」「冷暖房施設の更新」などです。

工事中、ご迷惑をお掛けしますが、引き続き市民の皆さんへのサービス向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

観光物産プラザ使用料（主なもの）

◆詳細 観光物産プラザ ☎⑥1672、☎⑥1673

区分		現行	改定額
多目的ギャラリー・中庭	全日（午前9時～午後9時）	1万1000円	1万2300円

※暖房料も改定となります。

体育施設使用料（専用で使用する場合）

◆詳細 生涯スポーツ課 ☎②4111内線415、☎③6608

区分			現行	改定額
小樽・平磯・からまつ公園運動場（競技場）	高校生以下の者	1日	900円	1000円
		半日	470円	500円
	上記以外の者	1日	1800円	2000円
		半日	940円	1000円
桜ヶ丘球場（競技場）	高校生以下の者	1時間	470円	500円
	上記以外の者	1時間	940円	1000円

小樽市駅横駐車場使用料（主なもの）

◆詳細 建設部庶務課 ☎②4111内線341、☎②3963

区分		現行	改定額	
時間制による駐車	午前8時～午後10時	最初の駐車時間1時間まで	250円	270円
		その後1時間ごと	250円	270円
	午後10時～翌日午前8時	1時間ごと	120円	130円
定期券による駐車	月額	1万3650円	1万4300円	

生涯学習プラザ使用料（主なもの）

◆詳細 生涯学習プラザ ☎③363、☎④3291

区分		現行	改定額	
ホール	全日（午前9時30分～午後9時）	7900円	8800円	
	第1学習室	全日（午前9時30分～午後9時）	3500円	3900円
和室		全日（午前9時30分～午後9時）	3600円	3800円

右記以外に料金改定を行う使用料

- おたる自然の村使用料
 - ◆詳細 農政課 ☎④4111内線268、☎⑤5703
- 公設青果地方卸売市場施設使用料
 - ◆詳細 公設青果地方卸売市場 ☎⑤5703
- 道路占用料
 - ◆詳細 用地管理課 ☎④4111内線343
- 船舶給水施設使用料・指定保税地域蔵置使用料
 - ◆詳細 港湾業務課 ☎④4111内線386

手数料の料金改定

税務関係手数料

◆詳細 市民税課 ☎④4111内線241、☎⑤5354
資産税課 ☎④4111内線246

手数料の名称	現行	改定額
所得・課税証明、所得証明、納税証明、市税に滞納がないことの証明、評価証明、公課証明	300円	350円
台帳閲覧、名寄帳閲覧	200円	250円

建築手数料

◆詳細 建築指導課 ☎④4111内線368、☎③3963

手数料の名称	現行	改定額
建築証明	300円	350円

保健所関係手数料

◆詳細 保健総務課 ☎②3115、☎②1469

手数料の名称	現行	改定額
狂犬病予防注射手数料	2490円	2690円
死亡獣畜取扱場設置許可申請手数料	1万7000円	1万8600円
化製場設置許可申請手数料	2万6000円	2万7900円
動物の飼養または収容の許可申請手数料	8400円	9200円
水質検査・飲料用水（一般検査）	7700円	8700円
水質検査・飲料用水（一般化学検査）	5600円	6400円
水質検査・細菌検査（一般細菌数）	2400円	2100円
水質検査・細菌検査（大腸菌群） ※特定酵素基質培地法	2100円	2400円
食品等検査・器具・容器包装（n-ヘキササン抽出物等）	8300円	7800円

廃棄物関係手数料

◆詳細 ごみ減量推進課 ☎④4111内線323

手数料の名称	現行	改定額
使用済自動車破砕業事業範囲変更許可申請手数料	7万5000円	6万7000円

4月から 使用料や手数料の 一部を改定します

改定の考え方

本市では、財政健全化に向けた取り組みとして、平成17年度、21年度、25年度と、4年ごとに使用料・手数料を見直してきましたが、29年度は、28年第4回定例会で議案が審議未了で廃案となり、消費税率の引き上げ時期が令和元年10月と示されたことから、料金改定を見送っていました。

このため25年度以降料金改定が行われていないことから、道内他都市との料金の乖離（かいり）の懸念やサービスと負担のバランスの検証の必要性を考慮し、30年11月策定の「小樽市収支改善プラン」において「使用料・手数料の見直し」を取り組みの一つに位置付けました。

その取り組みとして、令和2年度に向けて「改定の視点」に基づき料金体系等の点検を行い、道内主要都市との比較を基本に、必要なものについて料金改定を行いました。今回改定した使用料と手数料の主なものは、左の表のとおりです。

※小樽市駅横駐車場の実際の使用料は、条例の範囲で指定管理者が決定するため、異なる場合があります。

【改定の視点】

- ①定期的な見直しの必要性
- ②道内主要都市との比較
- ③受益と負担の適正化の検討
- ④消費税率引き上げに伴う対応
- ⑤その他の区分設定等

- (1)利用者区分の設定等（使用料）
年齢等による料金区分について引き続き継続
- (2)割増料金の明確化（使用料）
土・日曜日、祝日における割増率の明確化
- (3)冷暖房料の設定（使用料）
実費相当を徴収
- (4)類似（同一目的）施設の施設間調整（使用料）
- (5)激変緩和措置の適用

◆改定についてのお問い合わせは財政部行財政改革担当（☎④4111内線477）、改定後の料金の詳細は担当課または該当施設へどうぞ。